

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-520868
(P2008-520868A)

(43) 公表日 平成20年6月19日(2008.6.19)

(51) Int.Cl.
E04H 15/42 (2006.01)

F I
E O 4 H 15/42

テーマコード(参考)
2 E 1 4 1

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

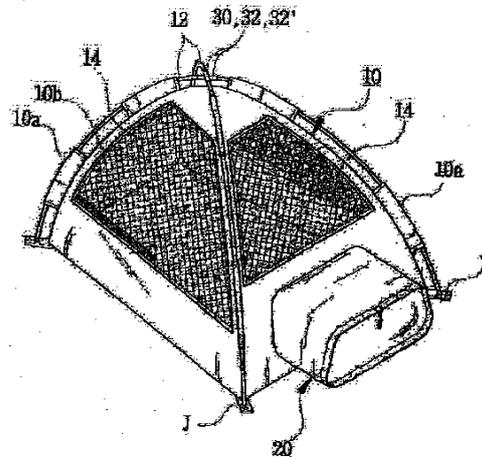
(21) 出願番号 特願2007-542908 (P2007-542908)
 (86) (22) 出願日 平成17年11月22日(2005.11.22)
 (85) 翻訳文提出日 平成19年7月5日(2007.7.5)
 (86) 国際出願番号 PCT/KR2005/003938
 (87) 国際公開番号 W02006/057502
 (87) 国際公開日 平成18年6月1日(2006.6.1)
 (31) 優先権主張番号 10-2004-0096110
 (32) 優先日 平成16年11月23日(2004.11.23)
 (33) 優先権主張国 韓国(KR)
 (31) 優先権主張番号 10-2005-0037161
 (32) 優先日 平成17年5月3日(2005.5.3)
 (33) 優先権主張国 韓国(KR)

(71) 出願人 507147150
 アン グン ス
 大韓民国 701-010 テグ ドン-
 グ シンアムードン 710-4
 (74) 代理人 100059281
 弁理士 鈴木 正次
 (74) 代理人 100108947
 弁理士 涌井 謙一
 (74) 代理人 100117086
 弁理士 山本 典弘
 (74) 代理人 100124383
 弁理士 鈴木 一永
 (72) 発明者 アン グン ス
 大韓民国 701-010 テグ ドン-
 グ シンアムードン 710-4
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 上半身テント

(57) 【要約】

本発明は、上半身を局部的に保護するテントに関し、構成の特徴は、体の上半身の局部的に保護するためのテントにおいて、前記体の上半身を収容することができる内部空間を有し、支持部材によって半球形状を維持し、表面に防虫網が設置されている本体と、前記本体のいずれか一側に通じるように延長して設置され、終端には密閉手段を有する開口部を備えることを特徴とし、このような本発明は、既存のテントの構造を改善し、上半身を局部的に収容できるようにコンパクトな構造に製造することで、運搬及び収納のための携帯が便利であり、特に、野外で釣りのようなレジャースポーツを楽しむ際に上着を脱いだ上で狭いスペースで休憩や睡眠をとるとき、蚊、ハエのような害虫から上体を安全に保護できるという効果がある。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

体の上半身を局部的に保護するためのテントにおいて、
前記体の上半身を収容することができる内部空間を有し、支持部材によって半球形状を維持し、表面に防虫網が設置されている本体と、

前記本体のいずれか一側に通じるように延長して設置され、終端には密閉手段を有する開口部とを含む上半身テント。

【請求項 2】

前記支持部材は、少なくとも一つ以上に分離製造され、前記分離された支持部材の互い
10 に対面する終端に締結管を設置して互いに連結することを特徴とする請求項 1 に記載の上
半身テント。

【請求項 3】

前記支持部材は、少なくとも一つ以上に分離製造され、前記分離された支持部材の互い
に対面する終端にストップ溝とストップピンによって等角回動する回転板を設置し、前記
回転板はヒンジを軸として結合し、折り畳み可能に連結することを特徴とする請求項 1 に
記載の上半身テント。

【請求項 4】

前記本体に備えられた防虫網に隣接して横方向または流線型のうちのいずれか一つで形
成されるジッパーが設けられたことを特徴とする請求項 1 に記載の上半身テント。

【請求項 5】

前記開口部の終端に設置される密閉手段は、ゴムのような弾性バンド、または固定部材
20 を有する固定バンドのうちのいずれか一つからなることを特徴とする請求項 1 に記載の上
半身テント。

【請求項 6】

前記本体の底面は、四角形状、梯形状、六角形状のうちのいずれか一つの形状に形成さ
れることを特徴とする請求項 1 に記載の上半身テント。

【請求項 7】

前記本体の上部を収容するように下部が開口される半球形態の日除け幕をさらに設ける
ことを特徴とする請求項 1 に記載の上半身テント。

【請求項 8】

前記本体の底面に隣接して下部面に密着突出部を有する補助幕をさらに設けることを特
30 徴とする請求項 1 に記載の上半身テント。

【請求項 9】

前記支持部材の終端には段部を有する結合部材を設置し、前記結合部材の段部にはい
ずれか一側に開放し、所定のテンションを有する固定クリップが着脱可能に設けることを特
徴とする請求項 1 に記載の上半身テント。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、上半身を局部的に保護するテントに関する。

【0002】

本発明は、上半身テントに関し、より詳細には、既存のテント構造を改善し、体の上
半身だけを局部的に収容できるようにコンパクトな構造に製造することにより、運搬及び収
納するとき携帯が便利であり、特に、野外で釣りのようなレジャースポーツを楽しむ際、
上着を脱いだ状態で狭いスペースで休憩や睡眠をとるときに蚊やハエのような害虫から体
の上半身を安全に保護できるようにした上半身テントに関する。

【背景技術】**【0003】**

近年、経済と文化が発達し、現代人の生活に余裕が生まれ、豊かになっていくことによ
り、余暇を利用して身体的、精神的健康のために活動する人々が年々増えている。特に、
50

宿泊なしに複雑な都市を抜けて自由を楽しむ旅行、釣り、登山等のようなレジャースポーツが好まれている。

【0004】

釣りのようなレジャースポーツは、湖、川、海等で老若男女、誰もが楽しめる静的な野外活動で、雑念を捨てて精神修養もでき、精神的安静とともに心身の疲労を解消するのに役立ち、さらに、魚が釣り針をくわえて引っ張るときの快感に魅了され、季節、昼や夜を問わず不泊で釣を楽しむマニヤが急増している。

【0005】

なお、マニヤの釣り人は、睡眠時間が不規則であり、主に日差しの強い時間（例えば、13～15時頃）、あるいは自分の体の調子を考えて睡眠をとって休憩をする。しかし、湖、川、海などに生息する野生の蚊、アリ、ハエのような害虫に邪魔されて睡眠不足になり、集中力が低下し、疲労がたまって釣をちゃんと楽しめなくなるという問題が多く発生している。

【0006】

このため、釣り人は、釣に出かけるときに必ず超音波退治器を用意したり、殺虫剤のような薬品を腕、足、首等、露出部に塗って害虫から体を保護したりもしているが、このような超音波退治器や退治薬品は、害虫が耐性を持つようになり効果が一時的であり、継続的な効果を期待することは難しい。そして、体に塗る退治薬品の場合には、釣り人に不快感を与えるので好まれない。このようなことで、殆どの釣り人は、暑い夏にもかかわらずシュートや釣り服を着たまま睡眠をとる場合が多い。

【0007】

そこで一部の釣り人は、釣りに出かける際に、テントを携帯して設置することで、野生の蚊、アリ、ハエのような害虫から体を保護すると同時に、安楽な空間で休憩したり、睡眠をとっている。ところが、海釣りの場合、大概、干潟の岩のような狭いスペースで潮の流れにあわせて随時場所を移動する必要があるため、テントの設置及び解体が煩わしく、スペース不足でテントの設置も不可能な場合が多いという問題があり、害虫に無防備状態で露出している釣り人の体を保護するための対策が至急に必要である。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

そこで、本発明は上記従来の問題点に鑑みてなされたものであって、より詳細には、既存のテントの構造を改善し、体の上半身だけを局部的に収容できるようにしたコンパクトな構造に製造することで、運搬及び収納するとき携帯が便利であり、特に、野外で釣りのようなレジャースポーツを楽しむ際、上着を脱いだ状態で狭いスペースで休憩及び睡眠をとるとき、蚊、ハエのような害虫から上体を安全に保護する上半身テントを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記目的を達成するためになされた本発明は、体の上半身を局部的に保護するためのテントにおいて、前記体の上半身を収容することができる内部空間を有し、支持部材により半球形状を維持し、表面に防虫網が設置されている本体、及び前記本体のいずれか一側に通じるように延長して設置され、終端には密閉手段を有する開口部を含むことを特徴とする。

【0010】

前記支持部材は、少なくとも一つ以上に分離製造され、前記分離された支持部材の互いに対面する終端に締結管を設置して互いに連結することを特徴とする。

【0011】

前記支持部材は、少なくとも一つ以上に分離製造され、前記分離された支持部材の互いに対面する終端にストップ溝とストップピンによって等角回動する回転板を設置し、前記回転板はヒンジを軸として結合し、折り畳み可能に連結することを特徴とする。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 2 】

前記本体に設置された防虫網に隣接して横方向または流線型のうちのいずれか一つで形成されるジッパーが設けられていることを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

前記開口部の終端に設置される密閉手段は、ゴムのような弾性バンド、または固定部材を有する固定バンドのうちのいずれか一つであることを特徴とする。

【 0 0 1 4 】

前記本体の底面は、四角形状、梯形状、六角形状のうちのいずれか一つの形状に形成されることを特徴とする。

【 0 0 1 5 】

前記本体の上部を収容するように下部が開口する半球形態の日除け幕をさらに設けることを特徴とする。

【 0 0 1 6 】

前記本体の底面に隣接して下部面に密着突出部を有する補助幕をさらに設けることを特徴とする。

【 0 0 1 7 】

前記支持部材の終端には段部を有する結合部材を設置し、前記結合部材の段部にはいずれか一側に開放し、所定のテンションを有する固定クリップを着脱可能に設けることを特徴とする。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 8 】

以下、添付した図面を参照して本発明の好ましい実施例を詳細に説明する。

【 0 0 1 9 】

図 1 は、本発明による上半身テントを全体的に示す斜視図である。図 2 及び図 3 は、本発明による上半身テントの使用状態を示す図である。

【 0 0 2 0 】

図示するように、本発明は、上半身を局部的に保護するテントに関するものである。このような本発明のテントは、コンパクトなサイズに製造され、身体の上半身だけを局部的に保護する構造であって、本体 10、支持部材 12、防虫網 14、開口部 20 等を有して構成されていることを特徴とする。

【 0 0 2 1 】

本発明による本体 10 は、支持部材 12 により半球形状に維持され、表面に防虫網 14 が設置され、内部空間が開放されている。また、前記本体 10 は、防水性、耐久性に優れているナイロン、ビニロン、テトロンのような素材を使用し、大人の上半身を収容した状態で腕や頭部が本体に接触しない範囲で最小幅に製造されており、前記支持部材 12 により、内部が空いている中空の半球形状に支持されている。

【 0 0 2 2 】

前記支持部材 12 は、柔軟性、弾力性に優れているファイバーグラスのような素材で製造され、連結片 10 a に挿入された状態で両端が本体 10 の角部の位置に固定されている。これについて図 4 を参照して後で詳細に説明する。また、前記連結片 10 a は、本体上で互いに交差または交互に突出し、中央が切開されて支持部材 12 を収容する。これによって支持部材 12 の弾性力が連結片 10 a を通じて本体 10 をアーチ構造に引っ張って半球形状が維持される。

【 0 0 2 3 】

このとき、前記支持部材 12 は、本体 10 を携帯及び収納時に最小サイズにたたむことができるように分割製造することで折り畳み可能に形成される。これについて図 5 及び図 6 を参照して後で詳細に説明する。

【 0 0 2 4 】

そして、前記本体 10 は、内部空間が外部に開放するように防虫網 14 を備える。前記防虫網 14 は、本体 12 の内部空間に通風が円滑にできるように切開された開放部 10 b

10

20

30

40

50

に仕上げ処理を施した網であって、空気は循環するが、蚊、ハエ等のような害虫の侵入を防止する役目をする。このようなことから、防虫網 14 は、空気の循環をより円滑にするため、本体 10 の全体的な耐久性を考慮してできるだけ広幅に製造することが好ましい。

【0025】

このとき、前記防虫網 14 の縁部、つまり本体 10 と防虫網 14 の境界部に隣接してジッパー 40 を形成し、開閉方式で本体 10 の内部空間を開閉しており、これについて図 7 及び図 8 を参照して後で詳細に説明する。

【0026】

また、本発明による開口部 20 は、本体 10 の内部空間と通じるように一側に延長され、終端に密閉手段を有する。前記開口部 20 は、体の上半身を本体 10 の内部に収容できるように開放された出入口であって、本体 10 と同一の素材を利用して両端が開放された中空の筒形態に形成するか、あるいは製造の便宜上、別に製造して裁縫する。

10

【0027】

さらに、前記開口部 20 の開閉を制御する密閉手段を終端に備えており、上半身が収容された状態で本体 10 の内部の機密性を維持することができる。これについて図 9 及び図 10 を参照して後に詳細に説明する。

【0028】

図 4 は、本発明による支持部材と本体の結合例を示す分離斜視図である。

【0029】

図示するように、前記本体 10 の角部位置に固定される上記支持部材 12 の終端には段部 16 a を有する結合部材 16 を設置し、前記結合部材 16 の段部 16 a にはいずれか一側が開放し、所定のテンションを有する固定クリップ 18 が着脱可能に設置されており、本体 10 の角部に固定されている前記支持部材 12 が分離することを防止する。ここで、前記支持部材 12 の終端に設置される結合部材 16 は、前記支持部材 12 の製造過程で一体型に固定することが好ましい。

20

【0030】

図 5 及び図 6 は、本発明による支持部材の実施例を示す図である。

【0031】

図示するように、前記支持部材 12 は、分割製造され、互いに対面する終端に締結管 30 を設置したり、あるいはヒンジ (H) を軸として連結され、ストップ溝 32 a とストップピン 32 a' によって等角回動する回転板 (32、32') 等に取り付けられ、折り畳み可能に設置される。

30

【0032】

図 5 は、前記支持部材 12 を 2 段に分割製造し、互いに対面する終端に締結管 30 が設置された構成図であり、前記締結管 30 は、内部が空いたパイプであって、一端に支持部材 12 の終端が所定の幅だけ挿入固定された状態で、他端にまた他の支持部材 12 の終端が着脱可能なように挿入される。このような上半身テントを設置する際において、互いに対応する一対からなる支持部材 12 を下方向に加圧し、締結管 30 に支持部材 12 の終端を挿入すれば設置が完了する。

【0033】

図 6 は、互いに対面する支持部材 12 の終端にヒンジ (H) を軸としてストップ溝 32 a とストップピン 32 a' によって等角回動する一対の回転板 (32、32') 等が取り付けられた構成を示している。前記回転板 (32、32') は、支持部材 12 の終端にそれぞれ取り付けられ、互いに面接触した状態でヒンジ (H) を軸として回動可能に設置される。

40

【0034】

前記ヒンジ (H) は、弾性スプリング (S) と共に介在され、一対の回転板 (32、32') を密着した状態で設置するが、回転板 32' は、ヒンジ (H) の終端に噛み合っ C 形状に位置固定される。このとき、回転板 32 上にヒンジ (H) を中心に一定の等角が維持されるように複数のストップ溝 32 a' が貫通し、これと対応する回転板 32' 上に

50

ストップピン 32 a' が突出している。これによってヒンジ (H) を押して回転板 (32、32') の間の間隔を一定に維持した後、支持部材 12 を回転してストップ溝 32 a 上にストップピン 32 a' が噛み合って位置固定される方式で折り畳まれる。

【0035】

このように、前記支持部材 12 が締結管 30 やヒンジ (H) を軸として回転し、ストップ溝 32 a とストップピン 32 a' によって位置固定される回転板 (32、32') によって簡単に折り畳むことが可能になり、上半身テントの設置及び解体を迅速に行うことができると同時に、サイズを最小化し、上半身テントの運搬及び携帯が便利であるという効果が得られる。

【0036】

図 7 と図 8 は、本発明によるジッパーの実施例を示す図である。

【0037】

図示するように、前記本体 10 の防虫網 14 に隣接して横方向または流線型にジッパー 40 が設置される。図 7 は、防虫網 14 の縁部、つまり本体 10 の側面開放部 10 b に隣接するようにジッパー 40 を横方向に設置した構成図であり、図 8 は、防虫網 14 の縁部に沿ってジッパー 40 を流線型に設置した状態を示す図である。

【0038】

この場合、図 7 に示すように、本体 10 の側面に横方向に設置されるジッパー 40 は、使用者が上半身テント内で休憩や睡眠をとる間、上半身テントの外部に置かれている物 (例えば、飲み物を取るとき等) を便利に使用できるように設置し、図 8 に示すように、防虫網 14 が全体的に開閉するように流線型に設置されたジッパー 40 は、子供、愛玩動物の出入りが可能で、野外でピクニックや休暇を楽しむ際、蚊、ハエ、アリのような害虫から免疫性の弱い子供や愛玩動物を保護する用途として使用される。

【0039】

図 9 及び図 10 は、本発明による密閉手段の実施例を示す図である。

【0040】

図示するように、前記密閉手段は、開口部 20 の終端にゴムのような弾性バンド 50 を挿入したり、固定部材 52 a とともに固定バンド 52 が介在される。図 9 は、開口部 20 の終端に弾性バンド 50 が挿入された構成図であり、図 10 は、固定部材 52 a によって間隔調節される固定バンド 52 を開口部 20 の終端に介在した構成図である。これにより、使用者の上半身が開口部 20 を通じて本体 10 の内部に収容された状態で密閉手段により開口部 20 の終端を腰や骨盤の位置で密着して締めることで、本体 10 の内部の機密性が強化し、蚊、ハエのような害虫の侵入をより防止できる。

【0041】

本発明による上半身テントを使用する際には、まず本体 10 を広げ、互いに対応する一対の支持部材 12 を下方向に加圧し、締結管 30 や回転板 (32、32') を通じて位置固定すれば、本体 10 が中空の半球形態、つまり半球形状に維持される。次に、本体 10 を持ち上げて上着を着るように開口部 20 の終端を締めると、上半身テントの着用が完了する。このような状態で、干潟の岩の坂、岩の隙間等にもたれたり横になって休憩や睡眠をとることができる。

【0042】

さらに、上半身テント内で休憩、睡眠をとっているときに喉が渇いたり、上半身テントの外部に置かれた物が必要な場合には、ジッパー 40 を開けて腕を伸ばして飲み物を飲んだり、必要な物を取ることができる。また、休憩や睡眠の後に、場所を移動したり、家に帰るときには、上述したような上半身テントの設置方式を逆順に行い、一対の支持部材 12 だけを分離または畳むことで、上半身テントの解体が完了する。

【0043】

このように、上半身テントの設置及び解体が迅速且つ簡単にできるので、携帯及び運搬が容易であると同時に、狭いスペースでも上半身テントを着用した状態で、図 2 及び図 3 のように、地面や岩にもたれて休憩や睡眠をとることができるという効果がある。

10

20

30

40

50

【0044】

図11～図13は、本発明による本体の下部面に対する様々な変形例を示す図である。

【0045】

図示するように、前記本体10の底面の形状は四角形状、梯形状、六角形状等、多様な形状に製造できる。図11は、本体10の底面の形状が四角構造からなる状態を示す。図12は、梯形状に製造された本体10の底面を示す図である。図13は、六角形態の底面を有する本体10を示す図である。

【0046】

このように、本発明による前記本体10の底面の形状は、四角形状、梯形状、六角形状等のように様々な形状に製造できるが、製造上の作業性、使用の便利性等を考慮して四角形状や梯形状に製造することが好ましい。このとき、梯形状の底面を有する本体10は、使用者が腕を少し伸ばした状態で休憩や睡眠をとる場合の空間活用度が高いという利点がある。

10

【0047】

図14は、本発明による本体の上部に日除け幕を設置した状態を示す斜視図である。

【0048】

図示するように、前記本体10の上部を収容するように下部が開放した半球形態の日除け幕60を備える。前記日除け幕60は、本体10と同一の素材を使用するが、表面に紫外線遮断及び防水処理を施し、本体10の上部形状と同一のアーチ形態に製造する。このような日除け幕60は、本体10の上部を収容するように覆う状態で終端がスナップボタン、マジックテープ（登録商標）等のような結束部材（J）によって本体10の角部に固定される。これにより、日陰のない場所で休憩や睡眠をとる場合、日除け幕60を本体10の上部に設置することで日差しを遮断し、また、雨のときには雨水の浸透を防止し、より安楽で快適に休める休憩空間が提供できる。

20

【0049】

図15は、本発明による本体の底面に補助幕が設置された状態を示す斜視図である。

【0050】

図示するように、前記本体10の底面に隣接して下部面に密着突起70aが形成される補助幕70を備える。前記補助幕70は、本体10の底面と同一の形状に製造し、角部にスナップボタン、マジックテープ（登録商標）等のような結束部材（J）を有する。このような補助幕70は、本体10の底面に隣接して結束部材（J）を通じて着脱可能に取り付けられ、底面に密着突起70aが形成されている。密着突起70aは、ゴムのような軟質の密着性に優れた素材を一定間隔で塗布し、滑り止めの効果を与えることにより、上半身テントを着用した状態で干潟の岩、岩の隙間等にまたれて休憩や睡眠をとるとき、補助幕70の密着突起70aによって流動が防止でき、安全性が向上するという効果がある。

30

【0051】

ここで、前記補助幕70は、本体10の底面に位置しており、下部面が主に地面や干潟の岩等と摩擦するため、比較的硬質の素材で製造し、さらに、地面から水分が浸透するのを遮断するために表面を防水処理することが好ましい。

【産業上の利用可能性】

40

【0052】

本発明は、既存のテントの構造を改善し、上半身を局部的に収容できるようにコンパクトな構造に製造することで、運搬及び収納するときの携帯が便利であり、特に、野外で釣りのようなレジャースポーツを楽しむ際に上着を脱いだ状態で狭いスペースで休憩や睡眠をとるとき、蚊、ハエのような害虫から上体を安全に保護できるという効果がある。

【0053】

本発明は、上述の実施例に限られるものではない。本発明の思想及び範囲から逸脱しない範囲内で多様に変更及び修正することが可能であることは、該当技術分野で通常の知識を有する者に自明なことである。従って、そのような修正例または変更例等は、本発明の特許請求の範囲に含まれる。

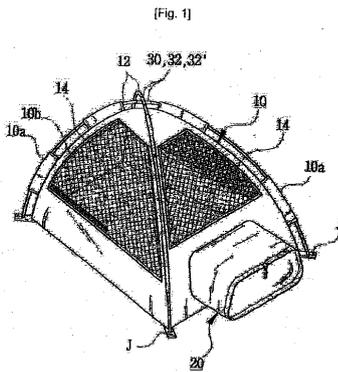
50

【図面の簡単な説明】

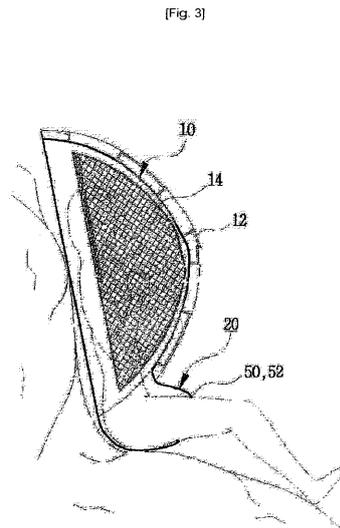
【0054】

- 【図1】本発明による上半身テントを全体的に示す斜視図。
- 【図2】本発明による上半身テントの使用状態を示す図。
- 【図3】本発明による上半身テントの使用状態を示す図。
- 【図4】本発明による支持部材と本体の結合例を示す分離斜視図。
- 【図5】本発明による支持部材の実施例を示す図。
- 【図6】本発明による支持部材の実施例を示す図。
- 【図7】本発明によるジッパーの実施例を示す図。
- 【図8】本発明によるジッパーの実施例を示す図。
- 【図9】本発明による密閉手段の実施例を示す図。
- 【図10】本発明による密閉手段の実施例を示す図。
- 【図11】本発明による本体の底面に対する様々な変形例を示す図。
- 【図12】本発明による本体の底面に対する様々な変形例を示す図。
- 【図13】本発明による本体の底面に対する様々な変形例を示す図。
- 【図14】本発明による本体の上部に日除け幕が設置された状態を示す斜視図。
- 【図15】本発明による本体の底面に補助幕が設置された状態を示す斜視図。

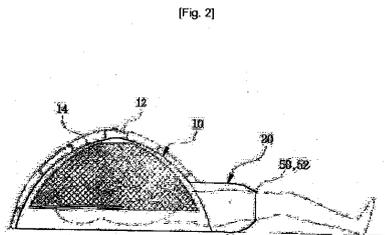
【図1】



【図3】

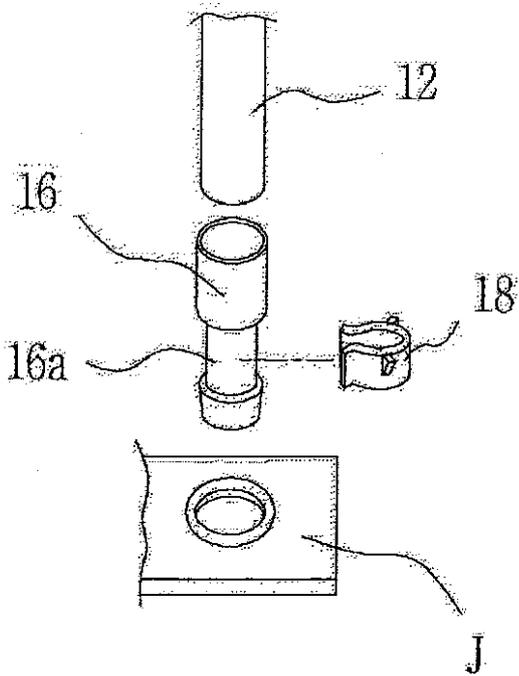


【図2】



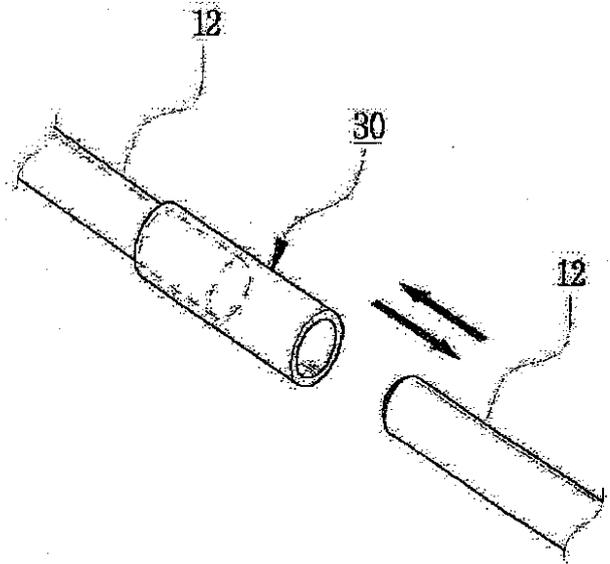
【 図 4 】

[Fig. 4]



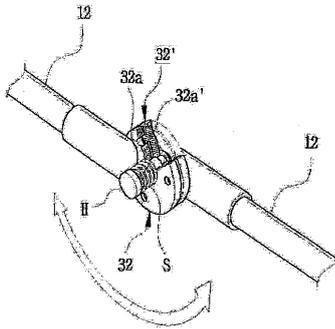
【 図 5 】

[Fig. 5]



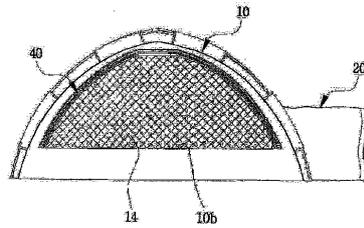
【 図 6 】

[Fig. 6]



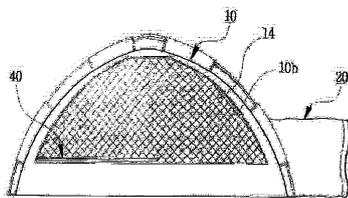
【 図 8 】

[Fig. 8]



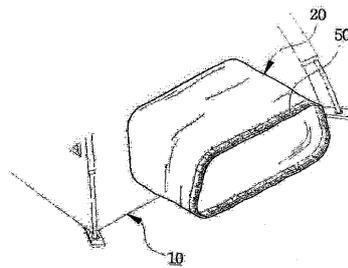
【 図 7 】

[Fig. 7]



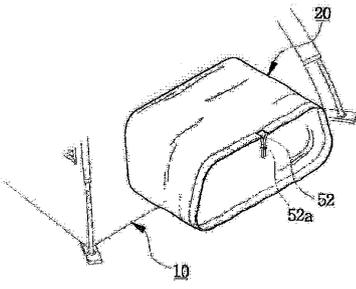
【 図 9 】

[Fig. 9]



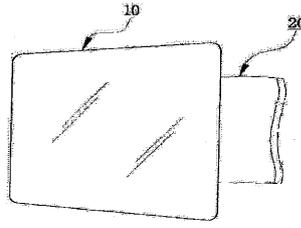
【 図 1 0 】

[Fig. 10]



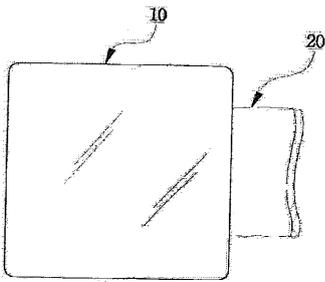
【 図 1 2 】

[Fig. 12]



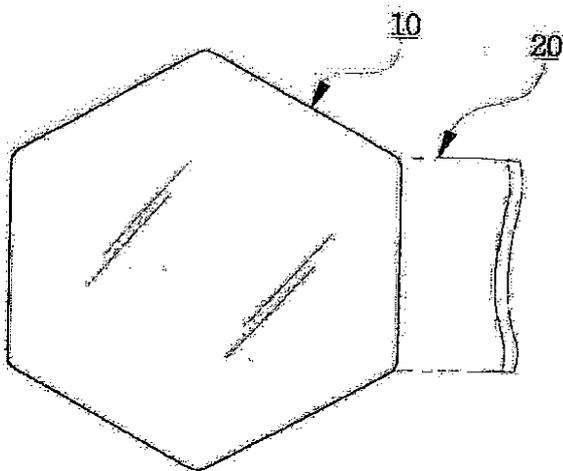
【 図 1 1 】

[Fig. 11]



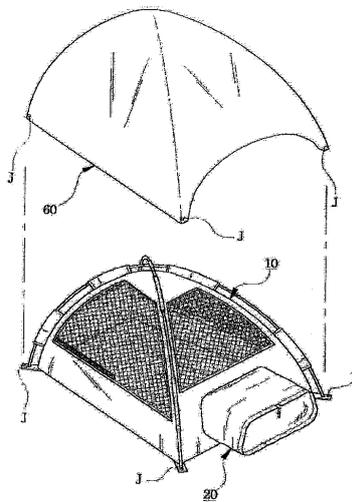
【 図 1 3 】

[Fig. 13]



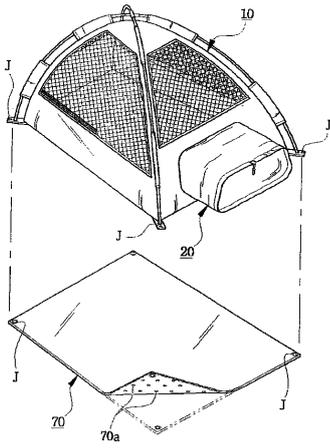
【 図 1 4 】

[Fig. 14]



【 図 15 】

[Fig. 15]



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/KR2005/003938
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
<i>E04H 15/42(2006.01)i</i>		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC(2006.1) : E04H15/00 ~ E04H15/64		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched KR, JP : IPC as above		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) eKIPASS(KIPO) : "upper", "body", "fish*"		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 5,368,057 A (RAYMOND F. LUBKEMAN, DAVID R. LUBKEMAN) 29 NOVEMBER 1994 See Fig.2	1
A	US 4,796,649 A (JAMES E. TOLOMA Y) 10 JANUARY 1989 See Fig.1	1
A	JP H6-76563 U (HEIPACHI INDUSTRY COOMPANY) 28 OCTOBER 1994 See Fig.14	1
A	KR 2002-79291 A (LEE, WON-YOUNG) 19 OCTOBER 2002 See Fig. 2	1
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 08 MAY 2006 (08.05.2006)		Date of mailing of the international search report 08 MAY 2006 (08.05.2006)
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office 920 Dunsan-dong, Seo-gu, Daejeon 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140		Authorized officer CHOI, Byoung Suk  Telephone No. 82-42-481-5797

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No.

PCT/KR2005/003938

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US5368057A	29. 11. 1994	NONE	
US4796649A	10. 01. 1989	NONE	
JP06076563	28. 10. 1994	NONE	
KR1020020079291	19. 10. 2002	NONE	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

Fターム(参考) 2E141 AA08 BB03 BB05 CC03 CC05 DD03 DD12 DD13 DD23 DD27
EE04 EE21 EE22 EE28 FF05 GG02 GG06 GG08 GG10